

会議名 (審議会等名)		平成16年度 川西市交通災害共済審議会		
事務局 (担当課)		土木部 土木管理室 交通対策課 内線(2781)		
開催日時		16年11月29日(月) 10時30分~12時00分		
開催場所		川西市役所4F庁議室		
出席者	委員	長尾 悟 木曾 賢造 越智 博司 石井 研二	藪内 玲子 前中 弘子 古川 武司	
	その他			
	事務局	土木部長 岸本 室長 平井	交通対策課長 西本 交通対策課長補佐 森本	交通対策課主査 坂岸
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長の選任について 2. 交通災害共済について 3. その他 		
会議結果		<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長の選任について 会 長 長尾 悟 職務代理 木曾 賢造 2. 交通災害共済について 事務局より報告(廃止法案の上程) 3. その他 (見舞金支給は最長18年3月末) 		

議題

1. 会長の選任について

委員より弁護士の長尾悟氏の推薦あり、本人了承、他委員異議なし
よって 会長は長尾 悟 氏

会長より、職務代理者の指名あり 医師の木曾賢造氏を指名 本人了承する
よって 職務代理者は木曾 賢造 氏

2. 交通災害共済について

事務局から交通災害共済事業の廃止条例を市議会に上程する旨を報告
廃止のPR方法、及び代替制度を説明

事務局・・・(1) 制度が創設された昭和46年4月当時の時代背景が変化し、民間の保険や共済制度が充実しており、行政が行う共済制度としての役割を終えております。

(2) 15才以下の子どもと70才以上の者に係る軽減会費としての補助金の総額120万円の廃止を図ります。

(3) 加入率の減少に伴う健全経営が困難となっています。

(4) 市広報紙に廃止のPRを掲載し、現会員については、ダイレクトメールにより廃止をお知らせします

(5) 代替制度としては尼崎市及び西宮市にある、生活協同組合があります。

委員(B)・・・説明の中で代替制度を言われたが川西市として作るのですか。

事務局・・・市としては作らない、類似した制度を紹介したいと思います。

委員(A)・・・参考とする制度はありますか。

事務局・・・尼崎市、西宮市等の生協があります。

委員(D)・・・代替制度(尼崎・西宮)の市民生協の窓口はどこにありますか。

事務局・・・尼崎市民生協は尼崎市に西宮市民生協は西宮市にありますが、加入及び請求手続は電話及び郵便で対応しておりますので、現地に行かずに処理出来ます。

委員(E)・・・川西市民でも入会出来ますか。

事務局・・・兵庫県民なら加入出来ます。

委員(A)・・・廃止条例はいつ上程しますか。

事務局・・・12月市議会に上程します、施行日は17年4月1日です。

委員(A)・・・現在年間どれぐらいの請求がありますか。

事務局・・・約350件程度あります。

委員(A)・・・廃止されても1年間は審議会の義務は残りますね。

事務局・・・見舞金請求期限(事故日より1年間)の間はお願いいたします。

委員(E)・・・昔は自治会で会費を集めていましたが、今はしてませんね。

事務局・・・現在はしておりません。

- 委員（A）・ ・この安い金額では年間350件ほどの経費を賄うにも大変と思います。
- 委員（G）・ ・もともと1日1円で交通安全の向上と互助制度として特別会計で創設した当時は高齢者は加入できなかった。今は加入条件が緩和されており加入出来るようになった。口座振替手数料も高くなっており基金を取り崩す事態になっており、そのうち特別会計の責任論議が出てきます。
- 委員（E）・ ・私は、お守り代わりで入会しています。
- 委員（D）・ ・県民共済の方が宣伝活動が活発で、市の方は宣伝活動が弱かった。
- 会長・ ・ ・ ・ ・ いろいろ意見がでましたが、他にありますか。
- 会長・ ・ ・ ・ ・ なければ次の（3）その他にいきます。
- 会長・ ・ ・ ・ ・ 何も無いようですが事務局からありますか。
- 事務局・ ・ ・ ・ ・ 共済の廃止案は17年4月1日ですが、見舞金の請求期間は最長1年間ございますので、今後もよろしくお願い致します。
- 会 長・ ・ ・ ・ ・ 本日はこれで散会とします。